

常陽産業研究所賛助会員会則

第1条 (会員)

会員とは、本規約を承認のうえ、所定の書式により会員登録の手続きをした法人、個人の内、弊社が会員登録を承認した法人、個人を言います。

第2条 (会員登録内容の変更)

会員は、住所、会社名、代表者名、電話番号等の会員登録の内容に変更が生じた場合には、所定の変更様式により弊社に遅滞なく通知するものとします。

第3条 (規約の範囲および変更)

1. 弊社のホームページに掲示するインターネットサービス利用規約およびその他の方法により定められる個別規約は、本規約の一部を構成します。本規約と個別規約に相違がある場合には、個別規約が優先するものとします。
2. 弊社は、本規約の各条項その他の条件を、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、弊社のホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
3. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

第4条 (サービスの内容)

1. 弊社は、会員に対して次のサービスを提供します。
 - (ア) 定期刊行物による各種情報提供サービス
 - (イ) セミナー、講演会による各種情報提供サービス
 - (ウ) 会員からの個別相談に応じた各種情報提供、コンサルティングサービス
 - (エ) インターネット上の本サービスホームページを通じた各種サービス (以下「インターネットサービス」と呼ぶ)
 - (オ) その他の経営支援サービス
2. 弊社は、前項で定める本サービスの正確性等の維持向上に努めますが、それを保証するものではありません。またこのサービスは、運用上あるいは技術上の理由により適宜中止、中断ないし変更することがありますが、この場合でも弊社および原資料提供者は如何なる責任も負わないものとします。

第5条 (情報等の取り扱い)

1. 本サービスで提供する情報等の知的財産権は、全て本サービスへの原資料提供者または弊社に帰属します。会員は、本サービスを通じて入手した如何なる情報等も第三者に開示し、または複製、販売、その他如何なる方法においても第三者に提供することはできません。
2. 前項の規定は、会員が退会した後も適用されるものとします。

第6条 (会員情報の取り扱い)

1. 弊社は、会員が登録した会員情報および会員の本サービス利用履歴等の情報 (以下「会員情報」と総称) を慎重且つ適正に管理し、その保護のために必要な措置を適切に講ずるよう努めます。

2. 弊社は、会員情報を、本サービスの運営ならびに弊社のサービス、出版物の案内等の目的に利用することとします。また、会員情報および株式会社常陽銀行が保有する情報 (個人の会員に対する情報は除く) は、本サービスの運営及び当該会員への商品・サービスの案内等のために、株式会社常陽銀行ならびに株式会社常陽銀行の親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループ、同社の有価証券報告書に記載されている連結子会社および株式会社常陽銀行の全額拠出により設立された関連財団、および常陽トータルサービス株式会社との間で共同利用します。
3. 弊社は、前項のほか、以下の場合を除き会員情報を第三者に提供しないものとします。
 - (ア) あらかじめ会員の同意が得られた場合
 - (イ) 法令による場合
 - (ウ) 合併その他の理由による事業の承継に伴って会員情報を提供する場合
 - (エ) 本サービスの運営の目的で会員情報の取り扱いを委託する場合
 - (オ) 個別の会員を識別できない状態で提供する場合
4. 弊社は、弊社が定める所定の期間を経過したときは、会員情報を廃棄できるものとします。

第7条 (個人情報の取り扱い)

1. 弊社は、本サービスに関連して取得した会員の代表者、インターネットサービス利用者、各種サービス利用者等の個人情報および本サービス利用履歴等の情報 (以下「会員個人情報」と総称) を弊社の「個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)」 (<http://www.jir-web.co.jp/policy/index.html>) にしたがって適切に取り扱います。
2. 弊社は、会員個人情報の取り扱いについては、前条の第2項、第3項に記載の取り扱いと同様とします。
3. 弊社に対する個人情報の提供は任意ですが、提供いただけない場合は、適切なサービスをご利用いただけないことがあります。

第8条 (会費等)

1. 会員は、弊社のサービスの利用に先立って、年会費 (33,000円 (税込)) を弊社に支払うものとします。弊社は一旦支払を受けた会費を返却しないものとします。
2. 会員は、会費以外のサービス利用料金について、別途定める算定方法、支払方法により支払うものとします。

第9条 (インターネットサービス利用者の登録、管理等)

1. 会員は、別に定めるインターネットサービス利用規約に同意した上で、所定の様式によりインターネットサービスの利用者の登録を行うものとします。なお、会員はこの登録にあたっては、利用者に対しても本規約ならびにインターネットサービス利用規約の各条項が適用されることについて、予め利用者の承諾を受けたくて登録するものとします。
2. 会員は、利用者の ID およびパスワードを全員の責任において管理し、登録された利用者以外に使用させてはな

らないものとします。また、そのIDおよびパスワードを使用して行われた行為については、正当な権利の有無、使用上の過誤等にかかわらず、全て会員が責任を負うものとし、

3. 会員は、利用者のIDおよびパスワードの紛失、盗難あるいは不正使用等が判明した場合は直ちに弊社に届出て、その指示に従うものとします。
4. 会員は、登録された利用者が退職等により利用資格を喪失した場合は、第2条に準じて弊社に遅滞なく通知するものとします。

第10条（会員資格および有効期間）

1. 会員資格の有効期間は、弊社が会員登録を完了した日を含む月の翌月1日から起算し、翌年の起算日前日までの1年間とします。
2. 会員が会員資格の有効期間が終了する1ヶ月前までに弊社に対して退会の通知をした場合を除き、会員資格は有効期間が終了する日の翌日からさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。
3. 会員資格は、第三者に譲渡もしくは使用させたり、売買、名義変更等を行うことは出来ません。

第11条（会員資格の取り消し、サービスの停止）

弊社は、会員が以下に該当した場合、会員資格を取り消し、あるいはサービスの全てまたは一部の提供を停止できるものとします。

- (ア) 会員が第8条に規定する会費等を支払わない場合
- (イ) 会員が本規約に違反した場合
- (ウ) 会員について、支払停止または破産、会社更生手続開始、特別清算開始もしくは民事再生手続開始、その他適用ある倒産手続開始の申立がなされた場合
- (エ) 会員が差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立、または租税滞納処分もしくは営業停止処分を受けた場合
- (オ) 手形交換所の取引停止処分を受けたとき、またはお客さまが発生記録をした電子記録債権が支払不能となったとき（不渡りおよび支払不能が6か月以内に生じた場合に限ります）
- (カ) その他、弊社が会員として不相当と判断した場合

第12条（反社会的勢力の排除）

弊社は、会員が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当した場合、または、次の各項のいずれかに該当し、会員として不適切である場合には、会員に事前に通知することなく会員たる資格を停止し、退会させることができるものとし、これによって、会員に損害が生じても、弊社は一切の責任を負わないものとします。

1. 会員が次のいずれかに該当したことが判明した場合
 - (ア) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (イ) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (ウ) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的

または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

- (エ) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (オ) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 会員が自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為をした場合
 - (ア) 暴力的な要求行為
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (ウ) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (エ) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて弊社の信用を毀損し、または弊社の業務を妨害する行為
 - (オ) その他前各号に準ずる行為

第13条（免責）

1. 弊社の利用あるいは弊社により提供された情報に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって会員がいかなる損害を受けた場合にも、弊社及び原資料提供者は一切の責任を負わないものとします。ただし、その損害が、弊社の故意又は重過失に起因する場合には、弊社が当該会員から受領した会費等を上限として、現実発生した通常の直接損害に限ってその賠償を行うものとし、下記の第2項および第3項についても同様の取り扱いとします。
2. 弊社あるいは原資料提供者のサーバー・ネットワーク機器・回線などの故障・停止・保守作業、停電、天災、その他の理由により第4条第1項に定めるサービスの中断、遅滞などが発生し、その結果会員が如何なる損害を受けた場合においても、弊社ならびに原資料提供者は一切責任を負わないものとします。
3. 本サービスを受けるために必要な、コンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備および維持は、ユーザーの費用と責任において行うものとします。また、ユーザーは自己の本サービスの利用環境に応じて、コンピューター・ウイルスの感染の防止、不正アクセスおよび情報漏えいの防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。弊社はインターネットサービスの運営に際し、ウイルスによる汚染、不正アクセスによる情報の流出・改ざん等を防止するため必要な措置を適切に講ずるよう努めますが、万一それらが発生し、その結果会員がいかなる損害を受けた場合においても弊社は一切責任を負わないものとします。

第14条（適用法、および専属的合意管轄裁判所）

本規約の準拠地は、日本法とします。また弊社と会員の間で訴訟の必要が生じた場合は、弊社の本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2022年6月1日 改定